

令和4年 第2回
喜茂別町農業委員会総会 議事録

(令和4年3月23日 開催)

公表用

喜茂別町農業委員会

喜茂別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年3月23日（水曜日）午後6時00分 開会
午後6時15分 閉会

2. 開催場所 喜茂別町役場 2階 大会議室

3. 出席委員（9人）

会 長	9番	内 尾 勝 稔
職務代理人	1番	前 田 昌 明
委 員	2番	行 天 雄 也
	3番	渡 辺 雄 一
	4番	越 後 功
	5番	笠 井 孝 一
	6番	菊 地 光 男
	7番	齊 藤 信 一
	8番	辻 野 始

4. 欠席委員（0人）

5. 議事日程

第1	会期の決定
第2	会議録署名委員の指名
第3 報告第1号	農用地あっせん経過及び結果報告について
第4 議案第1号	農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
第6 議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について
第7 議案第3号	農用地利用集積計画の決定について
第8 議案第4号	喜茂別町農業委員会事務局規程の一部改正について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	大 元 真
係 長	大 迫 尚 樹
主 事	平 手 大 貴
主 事	前 田 修 平

7. 会議の概要

・午後6時00分 開会

議長 (内尾会長)	<p>定刻となりましたので、これより、令和4年第2回喜茂別町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日の出席委員は9名中9名であり農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告します。</p> <p>日程第1、会議録署名委員の指名を行います。農業委員会会議規則第9条の規定に基づき、議長において、前田昌明委員、越後功委員の両委員を指名いたします。</p> <p>日程第2、会期の決定について、会期は本日1日といたします。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>【異議なしの声あり】</p> <p>異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。</p> <p>日程第3 報告第1号「農用地あっせん経過及び結果報告について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>●報告第1号 農用地あっせん経過及び結果報告について</p> <p>報告第1号農用地あっせん経過及び結果報告についてご説明いたします。</p> <p>(読み上げにより報告)</p> <p>以上、報告第1号の説明を終わります。</p>
議長	<p>事務局より説明が終わりました。</p> <p>これより質疑に入ります。何かご質問はございませんか。</p> <p>【挙手あり】</p> <p>7番齊藤委員</p>
齊藤委員	<p>あっせん順位1位、2位というのがあり、あっせん順位1位の方に権利が当たったということと、売り手と買い手の協議の結果、金額が決定されたと説明あったが、あっせん順位の根拠と適正価格と今回の決定価格に開きが大きいと感じたので決定の過程について教えてほしいです。</p>
事務局	<p>あっせん順位については、順位の決定方法は農地異動適正化あっせん基準に基づき決定されたものです。5点の項目の比較し4点は優劣の差異がありませんが、経営面積が小さい方が優先的にあっせんすることとなっていることからこのような順位となったところですが、適正価格と決定価格の差についてですが、原則的には町内農地の平均価格にも影響を及ぼすため適正価格から著しく価格に乖離がある場合は不成立と判断する場合があります。本案件につきましては、申し出農地が一筆の形が整っていないことや水はけが悪く周辺農地と比較すると耕作条件が悪いことを、売り手、買い手の両者が同じ見解を述べていたことから、それらを考慮してあっせん委員で協議し決定したところですが。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。</p>

ほかにありませんか。

【なしの声あり】

質問等がなければ異議なしと認め、報告第1号は議案のとおり承認することと決定いたします。

日程第4 議案第1号「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局

●議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について

議案第1号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてご説明いたします。

農地等の貸借権を合意解約した旨の通知書の提出があったので、通知の可否についてお諮りするものです。

議案第2号別紙をご参照ください。

(別紙により説明)

以上で、議案第1号の説明を終わります。

議長

事務局より説明が終わりました。

これより質疑に入ります。何かご質問はございませんか。

【なしの声あり】

質問等がなければ、異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり決定いたします。

日程第5 議案第2号「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局

●議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号農地法第3条の規定による許可申請についてご説明いたします。

農地権利の移転の設定のため、農地法第3条第1項の規定による申請書の提出があったので、許可の可否について議決を求めるものです。

別紙をご覧ください。

(別紙により説明)

以上で議案第2号の説明を終わります。

議長

これより質疑に入ります。何かご質問はございませんか。

【挙手あり】

4番越後委員

越後委員

権利の設定理由について、経営移譲するために賃借人が変わっているが、新しく借りるときに面積は変わっていないが、権利の設定理由は経営面積の拡大になるのでしょうか。表現としてはいかがでしょうか。

事務局

委員ご指摘のとおりで、理由は経営面積の拡大ではなく親から子への経営権の移譲が本来の理由ですので、経営移譲と訂正し読み替えていただきたくよろしく願います。

議 長

よろしいでしょうか。

ほかにありませんか。

【なしの声あり】

質問等がなければ、異議なしと認め、議案第2号については議案のとおり承認することといたします。

日程第6 議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。議案第3号については、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当する委員が含まれるため、番号1と該当する案件の番号2、番号3ごとにそれぞれ質疑し、議決を求めます。

それでは、議案第1号、番号1について、事務局より説明願います。

事務局

●議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

議案第3号、農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。

まず、番号1についてご説明いたします。

先ほど報告第1号においてご報告申し上げた、令和4年3月1日開催のあっせん委員会の結果を同日付けで喜茂別町に報告し、それに基づき3月3日付けで喜茂別町から農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づき、農業委員会の決定を求められましたのでお諮りするものです。

議案第3号番号1別紙をご参照ください。

(別紙により説明) 以上で議案第3号番号1の説明を終わります。

議 長

事務局より説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

何か、ご質問はございませんか。

【なしの声あり】

質問等がなければ、異議なしと認め、議案第3号番号1については議案のとおり承認することといたします。

つづいて、番号2、番号3の議事に入る前に■番■委員は、農業委員会等に関する法律第31条の規定により退席を求めます。

事務局より説明願います。

事務局

議案第3号番号2番号3について、ご説明いたします。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、3月15日付けで、喜茂別町から農用地利用集積計画について、農業委員会の決定を求められましたのでお諮りするものです。

別紙をご覧ください。

(別紙により説明)

以上で、議案第3号番号2番号3の説明を終わります。

議 長

事務局より説明が終わりました。

これより質疑に入ります。何か質問はございませんか。

【なしの声あり】

質問等がなければ、異議なしと認め、議案第3号については議案のとおり承認する

<p>事務局</p>	<p>ことといたします。</p> <p>ここで、退席された委員は着席願います。</p> <p>退席された委員に報告します。議案第3号番号2、番号3につきましては、議案のとおり承認されました。</p> <p>番号1から番号3の議事がすべて承認されましたので議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」は、議案のとおり承認することと決定いたします。</p> <p>次に、本日、お手元に配付のとおり、追加議案の提出がございますので、これを日程に追加し、議案第4号として議題とすることにいたします。</p> <p>日程第7 議案第4号「喜茂別町農業委員会事務局規程の一部改正について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p> <p>●議案第4号 喜茂別町農業委員会事務局規程の一部改正について</p> <p>議案第4号、喜茂別町農業委員会事務局規程の一部改正についてご説明いたします。</p> <p>本件は令和4年4月1日付けで町長部局の組織機構の変更に伴い、事務局規程に規定する関係する部分について改正するものです。</p> <p>(新旧対照表にて説明)</p> <p>以上が、事務局規程の改正箇所、この規程は令和4年4月1日から施行するものでございます。</p> <p>以上で議案第4号の説明を終わります。</p> <p>事務局より説明が終わりました。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>何か、ご質問はございませんか。</p> <p>【なしの声あり】</p> <p>質問等がなければ、異議なしと認め、議案第4号については議案のとおり承認することといたします。</p> <p>これで、本総会の議案審議はすべて終了いたしました。</p> <p>以上をもちまして、令和4年第2回喜茂別町農業委員会総会を閉会いたします。</p>
<p>議長</p>	<p>これで、本総会の議案審議はすべて終了いたしました。</p> <p>以上をもちまして、令和4年第2回喜茂別町農業委員会総会を閉会いたします。</p>

・午後6時40分閉会

上記総会議事録は事務局で作成したものであるが、内容に正確であることを証する。

令和4年第2回喜茂別町農業委員会総会

令和 4年 3月 23日

喜茂別町農業委員会

会 長 内 尾 勝 稔 (印)

会議録署名委員 前 田 昌 明 (印)

会議録署名委員 越 後 功 (印)